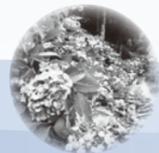
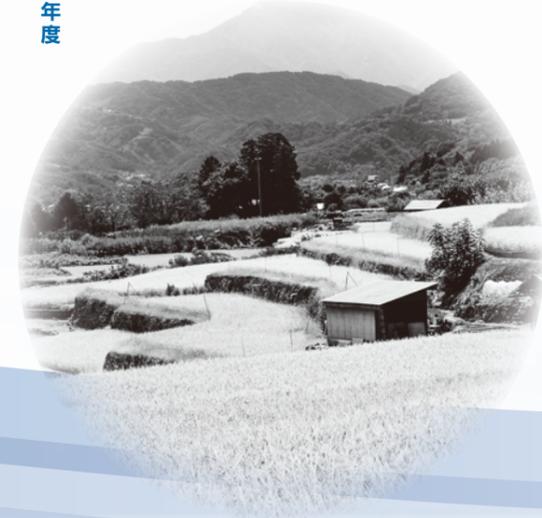


暮らしと自然が輝く

交流のまち

「生涯」快適に暮らせるまちを目指して



第二次富士川町総合計画

平成30年度～平成37年度

平成30年度～平成37年度
第二次富士川町総合計画



 fujikawa town
山梨県 富士川町

山梨県 富士川町

総合計画の策定にあたり

本町では、これまで『第一次富士川町総合計画』を策定し平成22年度から平成29年度までの8年間、各種事業を展開してまいりました。

第一次総合計画が平成29年度をもって終了したことから、取り組みの成果の検証や施策の見直しを行い、新たに平成30年度から平成37年度までの8年間を計画期間とした『第二次富士川町総合計画』を策定いたしました。

近年、経済の先行きは緩やかに回復していくことが期待されるものの、地方の財政運営は、なおも厳しい状況にあります。このような情勢の中、地方自治体においては、地方分権の進展とともに、人口減少問題や少子高齢化、高度情報化、国際化、環境問題など、さまざまな課題に的確に対応していかなければなりません。そのためには、行政能力の向上や財政基盤の強化を図り、町民の皆さまと行政の協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。

総合計画は目指すべき将来像である、「暮らしと自然が輝く交流のまち～“生涯”快適に暮らせるまちをめざして～」を実現するため、「みんなで考え 一緒に築くまちづくり」を取組方針とし、町民の皆さまとともに魅力あるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

本町の豊かな自然と歴史、文化を大切にしながら、この計画の実行により、町民一人ひとりが、地域に誇りと愛着を感じ、「富士川町に住んでいてよかった」「住み続けたい」と実感できるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

結びにあたり、本計画づくりのために寄り合いワークショップの運営にご支援とご協力をくださいました区長をはじめとする区民の皆さま、また、熱心にご審議くださいました総合計画審議会委員および町議会議員各位に心から感謝いたします。

今後とも、町政の円滑な推進にご支援とご協力をくださいますようお願い申し上げます。

平成30年10月

富士川町長 志 村 学

富士川町 町民憲章

(平成 23 年 3 月 8 日制定)

鷹座巢や源氏山にいだかれて 富士川の清流が育んだ豊かな自然と文化の郷で
私たちは 富士川町民であることに 誇りと責任をもって 未来を語り 力を
合わせて しあわせな町をつくるため ここに町民憲章を定めます

人の絆と
ぬくもりを大切に
共に働き 学び合い
互いを認め 助け合う
笑顔あふれる
町をつくりまします

◆ 町の花「さくら」 (平成 23 年 3 月 8 日制定)

平成 2 年に (財) 日本さくらの会より「日本さくら名所 100 選」に選定された大法師公園の桜をはじめ殿原スポーツ公園や利根川公園などの多くの桜の名所があり、広く町民から親しまれています。今後、植樹や愛護活動を通じ、町のシンボルとして一層のイメージアップにつながることを願い、町の花に選定しました。

◆ 町の木「ゆず」 (平成 23 年 3 月 8 日制定)

柚子は、富士川町の特産品として全国的に知られ、本町の気候や土質が柚子の栽培に合い、独特の風味をもたらすことで、特に珍重されています。たわわに実った黄金色に輝く柚子のように、富士川町が、力強く、そして豊かに発展し続けることを願い、町の木に選定しました。

◆ 町の鳥「ハト」 (平成27年3月8日制定)

ハトは、古くから平和の象徴とされてきました。富士川町の次代を担う子ども達の願いとして、平和な町であり続けること、また、未来に向けて大きく羽ばたくことを願い、町制施行5周年記念に制定しました。

◆ 富士川町の歌「明日^{あした}を生きる」 (平成27年3月8日制定)

作詞：江宮隆之 作曲：池田綾子

1 富士川の水辺 大いなるながれ
ぼくらは歩く そよ風の中で
肩を寄せ合い 太陽を浴び

この町に生まれたあなた この町に暮らす私
咲き誇るあじさいの寺 遥かに聳(そび)ゆ源氏山

人は誰も 明日(あした)を生きる 時の旅人
緑あふれる ふるさとの山 ふるさとの川

2 櫛形のふもと 懐かしき葉陰(はかげ)
子どもたちにも 風はやさしく
木もれ日の団欒(まどい) 満ち足りた刻(とき)

四季折々の美しさ この町で重なる絆
四季折々の稔りある この町で紡(つむ)ぐ夢と夢

人は誰も 明日を生きる 時の旅人
仰ぎて祈る 鷹座巢(たかざす)の峰 風に柚の香(か)

3 雪解けに蕾(つぼみ)のえくぼ この町に輝くいのち
大法師(おおほし)に桜舞い散る この町にこぼれる笑顔

人は誰も 明日を生きる 時の旅人
語り継がれる 久遠(くおん)の歴史 この胸に

人は誰も 明日を生きる 時の旅人
緑あふれる ふるさとの山 ふるさとの川

目 次

1 序論

第1章 総合計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の指針	3
1 町民意識の把握と反映	3
2 協働による計画の推進	3
3 新町まちづくり計画の尊重	4
第3節 計画の構成	4
1 基本構想	4
2 基本計画	4
3 実施計画	4

第2章 町の概況

第1節 位置と地勢	6
第2節 面積	6
第3節 人口と世帯	6
1 人口の推移	6
2 年齢構成	6
3 世帯	7

第3章 主要指標の見通し

第1節 目標と人口	8
第2節 産業別就業人口	8
第3節 世帯	8

第4章 町をとりまく社会の動向

1 人口減少社会の到来	10
2 地方分権社会の進展	10
3 行財政基盤の強化	10
4 安全・安心への意識の高まり	10
5 環境問題への意識の高まり	11
6 価値観やライフスタイルの多様性	11

第5章 町民意識からみたまちづくり

1 富士川町の魅力	12
2 施策の満足度	13
3 施策の重要度	14
4 施策の重要度・満足度の相関分析	15

第6章 町民対話集会からみたまちづくり

1 開催状況	16
2 寄り合いワークショップの分析	18

第7章 土地利用の方向性

1 国土利用計画に基づく土地利用	22
2 市街地の整備	22

3 農地などの整備	22
4 地籍調査	23
2 基本構想	
第1章 まちづくりの基本構想	
まちづくりの基本理念と将来像	27
第2章 まちづくりの基本目標	
1 力を合わせともに支え合うまちづくり	29
2 豊かな人材と文化を育むまちづくり	29
3 健やかで笑顔があふれるまちづくり	29
4 安全・安心で生活の質が高いまちづくり	30
5 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり	30
6 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり	31
第3章 施策の大綱	
1 施策の体系	32
2 施策の方向	33
1 力を合わせともに支え合うまちづくり	33
2 豊かな人材と文化を育むまちづくり	34
3 健やかで笑顔があふれるまちづくり	35
4 安全・安心で生活の質が高いまちづくり	37
5 力強い産業と魅力にあふれたまちづくり	39
6 活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり	41
3 基本計画	
第1章 基本計画の体系	45
第2章 重点施策	46
施策展開（プロジェクト）	46
1 みんなが安心して生活できる地域コミュニティ強化プロジェクト	46
2 学校教育と生涯学習の推進による豊かな人材育成プロジェクト	46
3 地域で支える健康づくり・子育て応援プロジェクト	47
4 防災に強く安心して暮らせるまちづくりプロジェクト	47
5 地域資源を活かした情報発信プロジェクト	47
6 暮らしやすい空間づくりプロジェクト	48
第3章 基本目標ごとの施策	
1 力を合わせともに支え合うまちづくり	
1-1 住民参加の促進	50
1-2 行財政改革の推進	52
1-3 県や周辺自治体などとの連携強化	54
2 豊かな人材と文化を育むまちづくり	
2-1 学校教育・地域教育の充実	56
2-2 生涯学習・スポーツ活動の推進	58

2-3	歴史資産の活用と伝統文化の継承	60
2-4	人々の交流促進とコミュニティの再生	62
3	健やかで笑顔があふれるまちづくり	
3-1	保健サービスの充実と地域医療体制の確保	64
3-2	介護・福祉サービスの充実	66
3-3	高齢者の生活支援と充実	68
3-4	障がい児者の生活支援と充実	70
3-5	子育て支援の充実	72
4	安全・安心で生活の質が高いまちづくり	
4-1	防災・減災・防犯体制の充実	74
4-2	飲料水の安定的な確保・供給	76
4-3	下水道の整備推進	78
4-4	ごみの減量化と適正処理の推進	80
4-5	自然環境の保全と環境美化の推進	82
5	力強い産業と魅力にあふれたまちづくり	
5-1	農林業の振興	84
5-2	商工業の振興	86
5-3	商店街の活性化	88
5-4	観光の振興	90
6	活力を生み出す都市基盤が整ったまちづくり	
6-1	計画的な土地利用の推進	92
6-2	道路網の整備	94
6-3	公共交通の充実	96
6-4	居住環境の整備	98
6-5	魅力を高める地域整備の推進	100
6-6	高度情報化社会への対応	102

参考資料

富士川町第二次総合計画の策定について(諮問)	107
富士川町第二次総合計画(案)の策定について(答申)	108
答申の個別意見	109
総合計画審議会の取りまとめ状況(報告)	113
総合計画審議会員名簿	116
富士川町総合計画審議会条例	117